

令和6年度行政評価中間報告シート

総務部 政策推進課

目 次

第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり		第3節 交流人口の拡大	13
第1節 教育環境の充実	3	小項目1 差別化の徹底	
小項目1 三条市の教育システムの深化		小項目2 広域観光の推進	
小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実		小項目3 インバウンドの推進	
小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化			
第2節 子育て環境の充実	5	第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり	
小項目1 保育環境の充実		第1節 健康づくりの推進	15
小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実		小項目1 健康課題へのアプローチの深化	
第3節 子どもの育ちへの支援	7	小項目2 健康意識の醸成及び向上	
小項目1 母子保健の推進		第2節 安定した医療体制の確保	17
小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援		小項目1 医療体制の充実	
		小項目2 適切な医療資源の活用	
第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興		第3節 地域包括ケアの推進	19
第1節 商工業の振興	9	小項目1 支援体制の充実	
小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出		小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	
小項目2 生産性向上の推進		小項目3 効果的な支援の実施	
小項目3 産業基盤の安定化、強靱化		第4節 生活における喜びや楽しみの創出	21
小項目4 未来志向の人材戦略		小項目1 生涯学習の推進	
第2節 農林業の振興	11	小項目2 文化、芸術の振興	
小項目1 農業所得の向上		小項目3 スポーツの推進	
小項目2 果樹農業の振興		小項目4 幅広い活躍の場の創出	
小項目3 中山間地域農業の振興			
小項目4 林業の振興			

第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり	第4節 地域の維持、活性化	33
第1節 尊厳に対する感覚の深化	小項目1 地域活動の維持、活性化	
小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上	小項目2 移住、定住の促進	
小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上	小項目3 地域の担い手の確保	
第2節 尊厳を守る体制の強化	第5節 自然環境の保全	35
小項目1 早期発見のための取組の推進	小項目1 脱炭素社会の推進	
小項目2 社会の変化に即した支援の充実	小項目2 森林環境の保全	
	小項目3 環境行政の推進	
第5章 住み良い地域づくり	第6章 災害に強いまちづくり	
第1節 生活環境の整備	第1節 災害に強い社会資本等の整備	37
小項目1 道路ネットワークの強化	小項目1 水害対策の充実	
小項目2 公共交通の持続可能性の確保	小項目2 地震対策の充実	
小項目3 空き家対策の推進	第2節 災害から命を守る仕組みづくり	39
小項目4 公園、緑地等の整備	小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践	
小項目5 上下水道の整備	小項目2 地域防災力の維持、向上	
小項目6 居住環境の充実	小項目3 実効性のある減災体制の構築	
第2節 社会資本の適切な管理		
小項目1 公共施設の最適化		
小項目2 長寿命化の推進		
小項目3 維持管理体制の整備		
第3節 安全、安心の確保		
小項目1 防犯対策の推進		
小項目2 交通安全対策の推進		
小項目3 除雪体制の維持		

※ 実績値については令和6年9月30日時点の数値

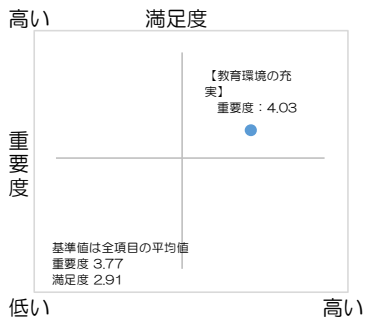
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。</p> <p>また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。</p> <p>さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・地域素材を生かした事業の実施 （部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 ・「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」の充実 ・教職員研修の充実 多様なスタッフ、地域人材の活用 		
令和6年度上半期に対する評価（評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>（実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整（ソフトテニス） <p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力について、NRT偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値をやや下回った。小学生では算数の正答率が低くなっており、図形領域の応用問題が課題である。中学生は特に数学と英語の正答率が低くなっており、数学は関数、英語は話すことが課題である。各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働き掛けを行っている。また、「三条市授業スタンダード」に基づく研修を、今年度市立学校に転入した教職員を対象にオンデマンド方式で4月、5月に実施した。さらに、指導主事が学校訪問時に子ども主体の授業について指導、助言等を行っている。また、AIドリル、授業支援アプリ、認知特性に応じた読み書きアプリ等を正式導入し、学力向上のための環境整備を進めている。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、コミュニティ・スクールの更なる促進に向けて、研修を計画的に実施しており、学園・学校運営協議会委員の研修参加率が向上している。</p> <p>地域クラブ活動については、昨年度からの柔道、軟式野球、陸上競技に加え、新たにバレーボール、剣道の休日の活動を開始した。吹奏楽については、希望する学校の部活動に指導者を派遣するとともに、今後の在り方について、関係団体と協議して方向性を確認した。引き続き、国、県の動向を見極め、中学生の地域クラブ活動推進委員会から広く意見を求めながら、事業を円滑かつ効率的に推進していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、1学期に行った「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」の学級生活に対する満足群の割合は68.5%であり、目標値を下回ったが、令和5年度の同時期である1学期の67.6%から0.9ポイント向上している。1学期の結果を受けて各学校で分析を行い、学級経営に生かすよう管理職の指導の下、手立てを講じた成果であると考え。特別な配慮が必要な児童生徒への対応や、満足群にプロットする児童生徒の割合が低い学級への指導は、担任だけでなく全校体制で行うように働き掛けている。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、スクール・サポート・スタッフ、不登校児童生徒支援員を増員し、教員が本来業務に集中できる環境を整備したほか、校長会議、学校訪問などを通じて時間外勤務の縮減を学校に働き掛け、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指している。時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は、直近12か月の平均で令和5年度の実績から2.4ポイントの減少に至った。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力に関しては、今年度導入したAIドリルや認知特性に応じた読み書きアプリ、授業支援アプリなどのICT活用状況を把握し、活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、三条市の特色を生かしたキャリア教育カリキュラムの作成に着手しており、地域と学校の協働した取組を可視化し、価値付けていく。また、三条市商工会議所を通して地元企業と連携し、職場体験先のデータベースを構築していく。</p> <p>地域クラブ活動については、持続可能な活動に向けて、6種目の運営体制を確立させるとともに、次年度以降の活動が更に充実するよう関係団体等と連携、協議を図っていく。また、来年度に活動を予定している3種目について、確実に開始できるよう関係団体と調整していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、11月に実施する2回目のWEBQUにおいて、現在の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いているか、自治的な諸活動を通じて充実した学級集団の中で過ごせているかを確認し、手立てを講じていくように指導する。また、検査実施後すぐに結果を確認して教育相談を行うことや結果分析を生かして学級経営を改善していくことを校長会議で働き掛ける。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、時間外勤務の多い教職員に対する管理職面談を積極的に実施することで教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していくよう校長に働き掛ける。また、学校に留守番電話を導入し、勤務時間外に教職員が電話対応をせず集中して校務に取り組める体制を整備することで時間外勤務の削減につなげる。</p>		

【成果指標と目標値】

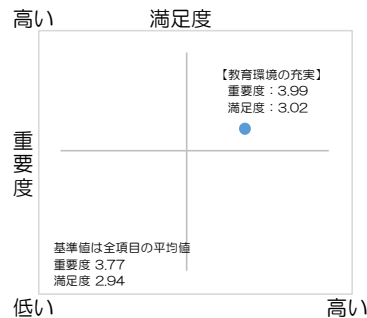
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	三条市の教育システムの深化	C	NRTの偏差値平均	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①50.2 ②49.6	①51.0 ②50.6	①49.3 ②47.0	①51.0 ②50.6	—
			①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値								
			学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合								
①小学校の平均値 ②中学校の平均値	希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	37.1%	57.8%	46.9%	90.0%	—		
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	—
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	A	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	39.3%	39.0%	36.9%	38.0%	—

【重要度と満足度】

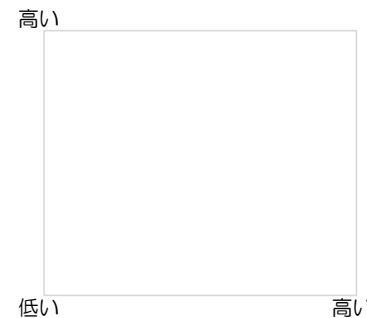
[令和4年度]



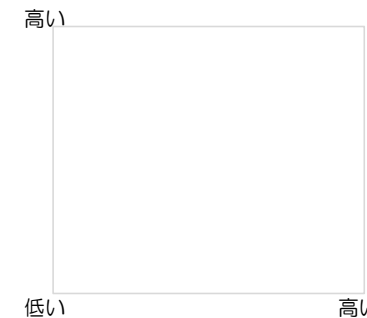
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



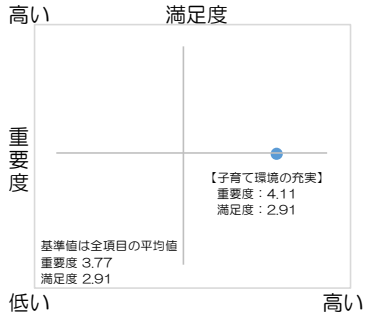
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 ・家事支援制度の導入の検討 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・家事支援制度の導入の検討 		
	<p>(実施予定)</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>保育環境の充実については、事務の効率化を図り、保育士等が子どもと向き合う時間をより確保できるよう、私立保育園等が行うICT化に係る費用補助を行った。公立保育所、私立保育園、児童館・児童クラブ等においては、防犯対策としてオートロック設備の整備を進め、子どもたちが健やかに育つための環境の充実を図ることができた。また、保育士の確保については、保育現場への復職をサポートする潜在保育士サークルを運営するほか、私立保育園等に対し、令和6年度から新たに保育士採用に係る補助金制度を創設した。</p> <p>これらの取組の効果もあり、10月1日時点の待機児童数は引き続き0人を維持している。</p> <p>さらに、未満児の多様な保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度の実施に向けた検討を開始した。</p> <p>放課後等の過ごし方の検討については、9月から総合福祉センターの部屋を利用のない時間帯に開放することにより、放課後の居場所として提供を開始した。また、放課後子ども教室の代表者へのヒアリングや民間が運営する放課後等の居場所について視察を行い、検討を進めている。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実の一環である子育て支援サイトの運営では、利用者のニーズを踏まえて、6月分から毎月1日現在の保育所等の空き状況を掲載し、途中入所を検討している保護者の利便性の向上につなげることができた。また、子育て世帯に向けた情報発信の充実を図るため、新たにInstagramを活用し、行政の情報だけでなく、子育てに関連した市内事業所やイベント等の情報を発信した。</p> <p>子どもなんでも相談LINEの登録者数については、令和5年度に引き続き積極的な周知や登録促進により、9月30日時点で既に918人の登録があり、今年度の目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>子育ての負担軽減に向けた家事支援制度の導入の検討については、現在活動している子育て支援団体へのヒアリングにより課題を整理した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>保育環境の充実については、保育士確保に向けた取組を継続するとともに、潜在保育士サークルや保育士確保支援事業補助金の周知を行い、今後も待機児童が発生しないよう努めていく。</p> <p>また、児童館・児童クラブでは、学校が配布するタブレットによる学習ができるよう、無線LAN整備を行い、学童保育環境の充実を図っていく。児童クラブにおいては、子どもとの関わり方への理解をより深めたり、職員間の連携の円滑化につなげたりするための研修を行うなど、支援員一人一人の資質の向上を図っていく。そのほか、令和7年度からこども誰でも通園制度を試行的に実施できるよう、引き続き検討を進めていく。</p> <p>くわえて、放課後の居場所づくりの拡充に向けて、小・中学生へのアンケートによる実態把握を行い、子どもの行動実態にかなった過ごしやすい居場所の在り方を考えていく。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、引き続き、情報発信にXやInstagramなどのSNSを活用し、行政情報に限らず、子育て世帯にとって役に立つ民間の情報も積極的に配信し、充実を図っていく。</p> <p>子育ての負担軽減に向けた家事支援制度の導入については、支援団体への支援と利用者である保護者への支援の2つの視点で更に検討していく。</p>		

【成果指標と目標値】

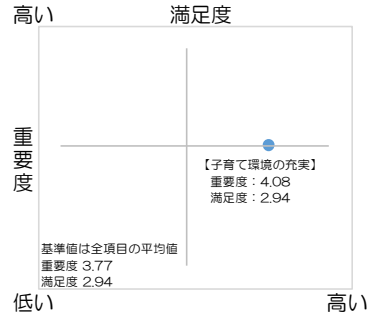
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	保育環境の充実	A	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	B	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	734人	840人	918人	1,100人	—
			子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	24.2%	40.0%	—	37.5%	—

【重要度と満足度】

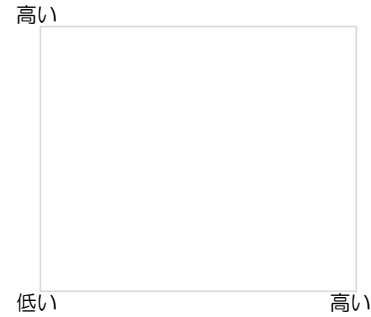
[令和4年度]



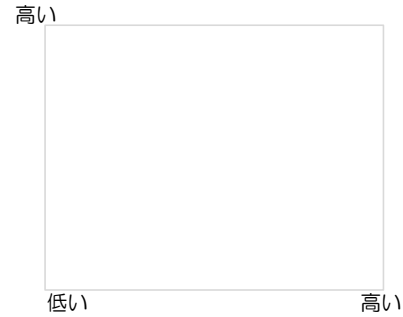
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



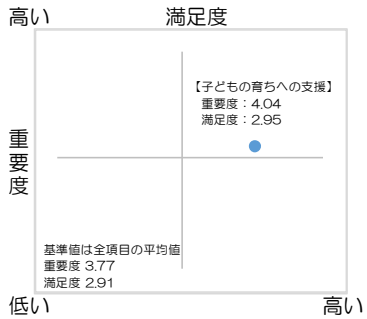
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実に努めます。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・ 任意予防接種費用助成の検討 ・ 引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・ 三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済) ・ 1か月児及び妊産婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・ 任意予防接種費用助成（子どものインフルエンザ予防接種費用助成） ・ 三条っ子発達応援事業の実施体制の強化</p> <p>(実施予定)</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠期から安心して出産・子育てを行うための継続的な相談支援体制が定着している。また、健康診査の実施においては、令和6年4月から新たに公費負担で1か月児健康診査を開始し、乳児の疾病及び身体の異常を早期に発見することで、乳児の健康の保持や増進を図ることと併せ、その受診費用について経済的負担の軽減を図った。さらに、産後ケア事業では、妊娠初期から、こんにちは赤ちゃん訪問事業や医療機関からの情報提供などにより産後ケアが必要な方の早期把握に努め、当事業の利用につなげていくことにより、産後の育児不安や負担感の軽減を図っている。くわえて、子どものインフルエンザ予防接種費用助成は10月からの接種開始に向け、市外代理受領委託医療機関の拡大や医療機関への説明会実施と併せ、接種率向上のため対象者に対して周知などの準備を進めている。</p> <p>これらの取組により、成果指標であるゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合は、令和5年度の実績値から3.5ポイント増加した。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援について、三条っ子発達応援事業の一つである年中児発達参観を全ての保育所（園）等で実施しているが、依然として様々な家庭環境等の理由により子どもの様子が多様化していることに加え、比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることが要因となり、年中児発達参観までに特別な配慮が必要な子どもに気付いた割合が目標値を下回っている。しかし、気付くことができなかった子どもに対しては、その後の年中児発達参観において把握し、必要な支援につなげている。また、保育所（園）等における発達支援に係る知識や支援体制を強化していくため、保育者を対象とした発達支援コーディネーター研修を行った。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>子どものインフルエンザ費用助成事業を始めとした各種母子保健事業については、支援が必要な方に確実に情報が届くよう、面談時や子育て支援サイト、LINEなど様々な手段で周知を行い、利用促進及び支援を継続していく。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援について、三条っ子発達応援事業において特別な配慮が必要な子どもに早期に気付き適切な支援を行うことは重要であることから、今後も年中児発達参観を着実に実施するとともに、保育現場等での子ども達の困り感に保育者が的確な支援ができるよう、引き続き、研修により支援の中心的な役割を果たす発達支援コーディネーターの知識と技術の強化を図ることや、子どもや保護者への関わり方に対する指導・助言を行っていく。</p>		

【成果指標と目標値】

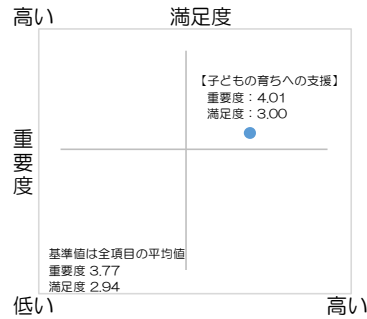
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	母子保健の推進	B	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	81.5%	86.0%	85.0%	90.0%	—
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	C	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	81.3%	92.0%	78.9%	94.0%	—

【重要度と満足度】

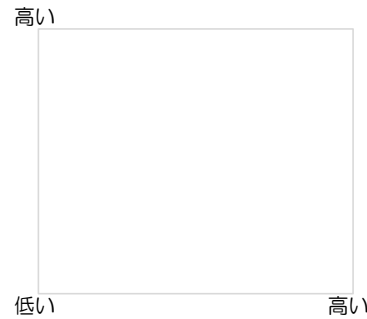
[令和4年度]



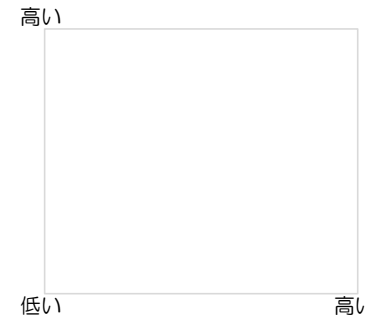
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



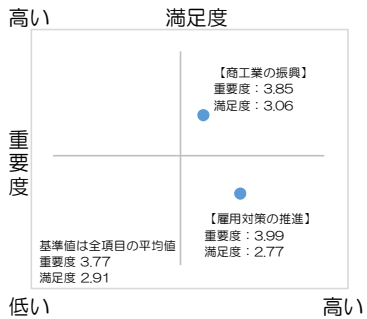
第2章	持続可能で个性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないように、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 デジタルトランスフォーメーションの推進 経営強化に向けた取組の推進 業務工程の自動化、省力化の推進 事業の継続を見据えた規模拡大の促進 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 従業員の満足度向上に資する取組の推進 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 多様な手法による人材の確保及び育成支援 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルトランスフォーメーションの推進（デジタル化推進事業） 経営強化に向けた取組の推進（脱炭素経営促進事業） 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化（事業承継実態調査事業） 従業員の満足度向上に資する取組の推進（労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業、継続的な情報発信） 多様な手法による人材の確保及び育成支援（外国人材受入促進事業） <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達（市内企業魅力発見事業） 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進及び未来志向の人材戦略に関する事業として、以下に取り組んでいる。</p> <p>まず、市内企業のデジタル化を促進するため、デジタル化推進事業として、公募した企業5社に対して専門家コンサルタントを派遣することにより、業務課題に寄り添ったSaaS導入提案と実証段階の運用サポートを行っている。</p> <p>次に、市内企業の人材確保及び人材定着を図るため、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業として、労働環境改善に取り組む企業6社に対して専門家コンサルタントを派遣することにより支援を行うとともに、外国人材受入促進事業として、外国人材受入れ環境の整備に取り組む企業2社へ補助金を交付した。また、企業の外国人材活用に係る理解を促進するための「第一回外国人材受入促進セミナー及び外国人材活用相談会」を開催し、50名の参加があった。</p> <p>これらの事業は継続実施中のため、支援企業の財務状況の改善度や労働生産性の改善度、働きやすさアンケート結果の改善度を現時点では把握できていないが、事業完了後に調査を実施する。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、令和5年度に実施した事業承継実態調査（対象：市内製造業・卸売業812社）において記名回答があった事業者206社のうち45社（令和5年度中に実施した160社を加えると205社）に対して電話調査を行い、事業承継の方向性について確認した（現時点で個別に支援が必要となる事案なし）。また、昨年相談を受け、新潟県事業承継・引継ぎ支援センターにつないだ事業者が実際に事業承継を行ったという成果も出たことから、引き続き県と連携して取組を進める。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>デジタル化推進事業及び脱炭素経営促進事業については、引き続き支援を継続するとともに、実施状況を踏まえ来年度に向け支援方法を適宜見直す。</p> <p>事業承継の支援については、引き続き対象事業者にはアヒリングを行うとともに、金融機関等と連携し意識啓発を行うことで効果的に事業承継を促す。</p> <p>労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業については、引き続き支援を継続するとともに、今後それぞれの実情に合った改善策を提案し各社へ改善を促していく。</p> <p>外国人材受入促進事業については、人材不足の中、今後ますます外国人材の活用が重要になると見込まれることから、改めてその啓発や理解促進の機会を設けるとともに、外国人材が働きやすい受入れ環境整備にも引き続き取り組む。</p> <p>今後は、市内企業の人材確保に向け、市内企業の魅力を県内の学校関係者に周知する機会を設けるため「三条市内企業と就職担当者の情報交換会」を開催することとしている。</p> <p>また、来年度に向け関係者とともに地域企業の人材確保や育成、定着における共同化等の取組の方策を模索していく。</p>		

【成果指標と目標値】

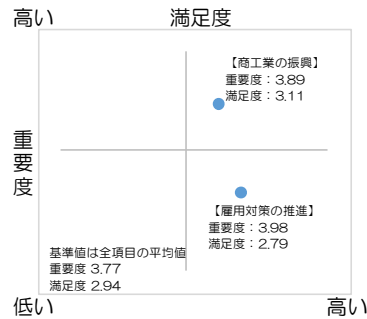
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	B	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50%	—	60%	—
2	生産性向上の推進	B	労働生産性の改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、従業員1人当たりの付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50.0%	—	60.0%	—
3	産業基盤の安定化、強靱化	B	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	19.7% (R5年度)	—	—	27.7%	25.2%	30.0%	—
4	未来志向の人材戦略	B	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	— (R5年度)	—	—	60.0%	—	70.0%	—

【重要度と満足度】

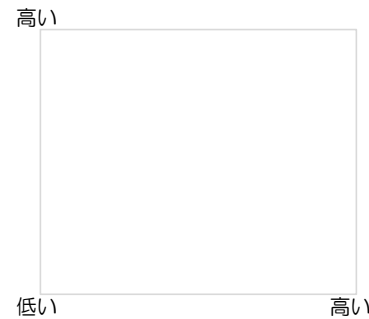
[令和4年度]



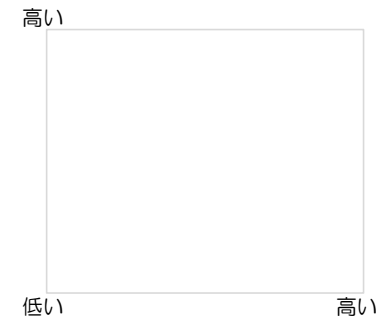
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



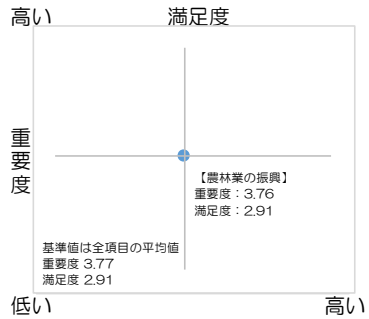
第2章	持続可能で个性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援（農業機械等導入補助金の交付） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（協議会活動たよりの発行、参画者の募集） ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進（民有林造林事業補助金） <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携プロモーション活動の実施（JAと果樹関係自治体が連携した首長トップセールスの実施） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（オリジナルデザインパッケージのリリース、首都圏出展やイタリア・フィンランド商談会などによる国内外での米PR事業） 		
令和6年度上半期に対する評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者は昨年の米等級低下等の影響を受け売上を落としている経営体もあるものの、一定の販売額の増加を確保している。果樹農業の振興については、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額が9月末時点で前年同期比2,688万円の増となり、当地域の果物が市外の方からのニーズを捉えている。また、昨年度の取組から参加店舗を拡大して実施している首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信の取組は、当地域の果物が各店舗の個性ある商品になって人々の目に触れることにより、認知向上に寄与している。</p> <p>中山間地域農業の振興については、ただ米市場拡大推進協議会の新規参画者の獲得に向けた取組を行ったものの、地域の農業者の加入を増やすことはできなかった。他方で、既存参画者による営業活動の展開により国内外で新たな販路を獲得し、ただ米の直接販売量を増やしている。</p> <p>林業の振興については、令和6年度当初に新たに1箇所の森林経営計画が策定されたことにより目標値に達した。</p>		
今後の方向性 （年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金は一次募集の段階で今年度の事業が終了したため、翌年度事業の活用や新潟県農林水産業総合振興事業費補助金の活用を考える農業者の相談対応を通じ、経営拡大を促進する。</p> <p>果樹農業の振興について、今後の主力となるルレクチエがカビの病気（褐色斑点病）の流行を受け収量の低下が懸念されており、下半期のふるさと納税寄附額の落ち込みも予想される。収穫状況を見極めながら供給に努めるとともに、ふるさと納税ポータルサイトや首都圏のパティシエとの連携事業などにより当地域の果物のPRを図りつつ、令和7年度産農産物のふるさと納税先行予約に取り組み。</p> <p>中山間地域農業の振興については、ただ米ブランドとしての数量確保及び新たな販路拡大を狙うため、オリジナルデザインパッケージを作成する。新規出展する国内のイベントや展示会、イタリア・フィンランドでの商談会等で使用していくことで実需者（バイヤー等）や消費者に訴求し、販売量の増加に取り組みながら、地域の農業者にただ米市場拡大推進協議会参画の呼びかけを図っていく。</p> <p>林業の振興については、今後更なる施業面積の拡大を図るため、民有林造林事業への上乗せ補助のほか、森林組合等が行う地元への説明会に同席し、計画策定に必要な地権者の同意の円滑な獲得のため行政の立場からも計画の意義を伝えるなど、計画策定が着実に進められるよう継続して支援していく。</p>		

【成果指標と目標値】

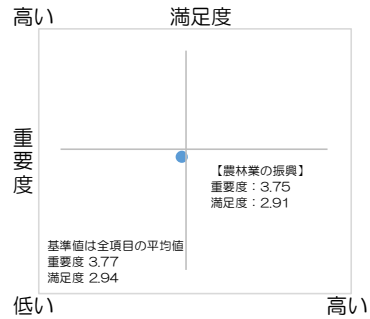
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	農業所得の向上	B	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	4,411万円	12,795万円	12,104万円	21,130万円	18,980万円	27,657万円	—
2	果樹農業の振興	B	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	22,000万円	23,000万円	20,500万円	24,000万円	15,688万円	25,000万円	—
3	中山間地域農業の振興	B	地域で取り組む「したただ米」の直接販売数量 (単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、したただ米市場拡大推進協議会参画者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	83.0 t	175.0 t	105.4 t	230.0 t	—
4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1097.4ha	1,150.0ha	—

【重要度と満足度】

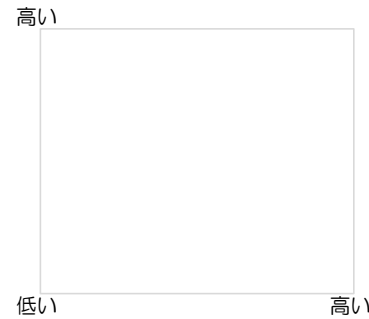
[令和4年度]



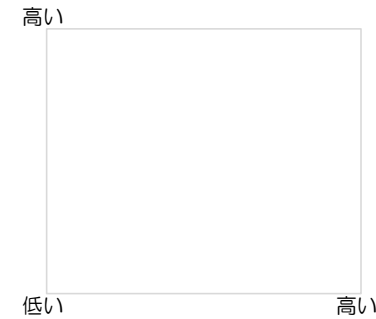
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



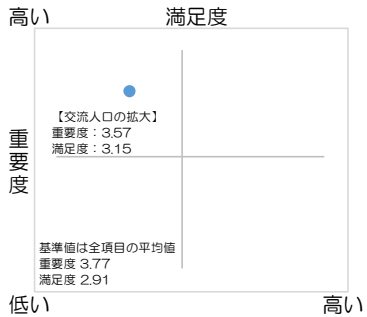
第2章	持続可能で个性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等が有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組みます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、当市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組みます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 観光協会による観光案内窓口機能の強化 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの定着化 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 観光協会による観光案内窓口機能の強化 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>ものづくり観光入込客数については、地域のものづくり関係者と連携し、点在する地域資源を繋げ、国内外の様々な観光客の満足度が向上するコンテンツづくりを進めているところである。しかし、令和6年4月-9月期のものづくり観光入込客数は、昨対比1.2%減となった。昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、観光需要が急騰したものが落ち着いてきたため、前年度の数値を上回ることができなかったものと捉えている。</p> <p>下田地域の観光入込客については、今年度、下田郷ブランドサイトへのアウトドア取材記事等掲載、首都圏におけるアウトドアイベントへの出展、フライフィッシング教室の開催等を通じて外部からの誘客を図ってきたところである。しかし、令和6年4月-9月期の下田地域の観光入込客については、昨対比5.3%減で三条市全体の平均(昨対比4.5%減)を下回った。新型コロナウイルス感染症禍終了後、全国的にアウトドア需要が落ち着きを見せており、三条市においても同様の傾向を見せていることが要因と考えている。</p> <p>八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数については、現在4件の観光コンテンツ及び商品開発(ブラックベリー加工品、蕎麦、お守り手形、トレッキングコース策定)を進めている。このうち2件(お守り手形、トレッキングコース策定)は今年7月に新たに開発を始めたところである。</p> <p>一方で、令和6年4月-9月期のインバウンドについては、SNSによる情報発信の取組や全国的なインバウンドの増加が市内への入込客数の増加に繋がったことにより、昨対比16.4%増となったものと考えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>ものづくりを活用した観光振興については、工場等を巡る旅行商品作成を模索している市内企業と連携し、市内周遊の着地型観光パッケージ化を進め、旅行商品の販売に繋げていく。</p> <p>下田地域の観光振興については、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化を進めるとともに、スノーキャンプを軸とした冬季のアウトドアの楽しみ方をWEB上で記事化し、SNS(Facebook、Instagram)にてターゲット広告を展開する等、効果的な情報発信に努めていく。</p> <p>八十里越街道沿線地域の広域観光推進については、引き続き八十里越街道観光セミナーを実施し、事業者が事業展開ノウハウを学ぶ機会を創出するとともに、互いに顔の見える関係性の深化を図っていく。加えて、福島県等へ八十里越観光商品をPRし商品の認知度を向上させるとともに、観光メニュー等の開発を促進させる取組を進めていく。</p> <p>インバウンドの推進については、アンケートの実施により来訪者の動向把握に努めるとともに、地域おこし協力隊を活用する市内企業等と連携した市内周遊の着地型観光パッケージ化を進め、旅行商品の販売に繋げていく。加えて、米国からインフルエンサーと旅行事業者を招き、ファミトリップツアーを実施することにより、インバウンドの推進を加速させていく。</p>		

【成果指標と目標値】

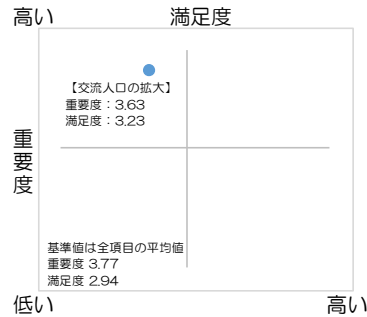
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	差別化の徹底	B	ものづくり観光入込客数(単年度)	ものづくりの魅力を感じることができるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	51.1万人	55万人	28万人	56万人	—
			下田地域観光入込客数(単年度)	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	55.6万人	64万人	30万人	70万人	—
2	広域観光の推進	C	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数(累計)	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	4件	8件	4件	10件	—
3	インバウンドの推進	A	外国人観光入込客数(単年度)	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	6,243人	7,100人	3,194人	7,900人	—

【重要度と満足度】

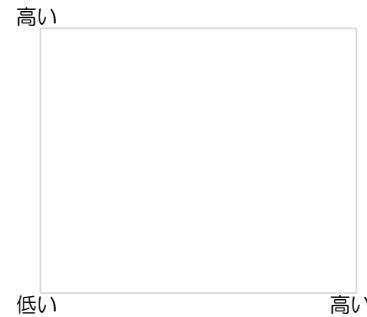
[令和4年度]



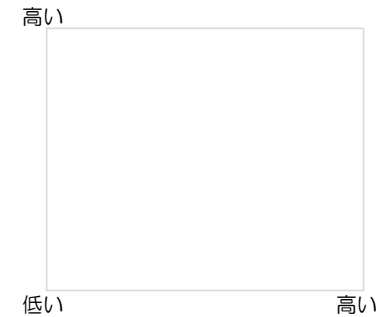
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<p>・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実</p>		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済） ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・企業等と協働した健康教育の充実 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化</p>		
	<p>（実施予定）</p>		
令和6年度上半期に対する評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、市の集団健診のほか、5月に開業した県中央健診スクエアでの受診を実施したが、予約受付期間が受診日によって限定されており、予約したい時に予約ができないなど利便性に欠けていたため、受診者数は見込みより少なかった。今後、市の集団健診での未受診者勧奨を実施することにより、受診者の増を図る。</p> <p>ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、歩数や脈拍、睡眠時間等の日常生活データを記録できるスマートウォッチを活用した特定保健指導を実施し、令和5年9月時点では定員60人に対し30人が利用したが、令和6年9月時点では定員80人に対し13人が希望しており、昨年度よりも利用人数が伸び悩んでいる。昨年度、スマートウォッチを活用した特定保健指導を利用した人のうち、令和6年度も利用希望をした人は6人（46.2%）で、約半数がポイントを貯めたり、数値が見える化しながら受けられる特定保健指導にメリットを感じ再度希望された。スマートウォッチでの特定保健指導を選ばない一番多い理由として、「機械に不慣れ」（13.9%）という声が聞かれた。</p> <p>血糖モニタリング機器（リブレ）を活用した生活習慣病予防教室は、リブレの利用について令和4年度及び5年度国民健康保険新規加入者又は令和5年度特定健診にて血糖値が保健指導判定値の人を対象に個別通知したところ、定員30人に近い申込みがあった。血糖値が保健指導判定値に該当した人は7割を占め、日頃から血糖値が気になる人が多い中で、医療機関を受診しなくても血糖値を測定できる手軽さと機器の目新しさが申込みにつながったと考えられる。</p> <p>ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築については、県が実施する自殺対策SNS相談事業を通じて、自殺リスクを抱えた市民に対するSNSによる相談体制を構築していくこととしていたが、県が令和5年度から実施する予定としていたものが遅れていることから、国のSNS相談窓口を周知している。</p> <p>市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、日常的な外出先での情報発信として、日帰り温泉施設しらさぎ荘で、施設利用者に対して血管年齢測定や生活習慣予防の啓発を実施した。その一方で、健康情報を掲載した情報紙を配置する取組を薬局に加え、理容室など新たな業種へ拡大する予定であったが、配置調整に向け時間を要したため発信できなかった。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実は、働き盛り世代への健康づくりの取組として、1事業所約240人を対象に、従業員の健康実態を踏まえ、生活習慣病予防の講話や食事バランス診断などの啓発活動を行ったほか、健康情報を掲載した情報紙を社内に継続して設置し、健康づくりに役立つ情報の発信を実施した。</p>		
今後の方向性 （年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、特定健診対象者の過去の受診履歴や質問票の回答等を基にナッジ理論を用いた勧奨内容により、効果的な未受診者勧奨を行うとともに、未受診者の中には、通院中のため特定健診を受診しないという方が多くいることから、医療機関が保有する健診検査項目のうち、特定健診と同様の検査項目結果を本人同意の下に市へ提供いただくことで特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を実施し、受診率の引き上げに取り組む。また、令和7年度からの県中央健診スクエアの予約方法等についても検討し、受診しやすい体制の構築を図る。</p> <p>ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、希望者が増えるよう、XやLINEを通じて、スマートウォッチを活用した特定保健指導を実施していることや体験者の声を紹介し広く取組を周知し、対象者に対しては、機械の操作が苦手な場合でも指導員が丁寧に教えてくれる体制であることを、プレ指導の場面で伝えるなどして、不安を少なくする働き掛けを行う。</p> <p>市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、日常的な外出先での発信先の拡大を図るため、新たに理容組合と連携し、理容室に情報紙の設置をお願いし情報発信の機会を増やす。また、LINEによる健康情報の提供についても、楽しみながら日常生活で気軽に取り組める運動分野について発信することで無関心層への働き掛けを強化する。日常的な外出先として、ホームセンターでの咀嚼判定の実施及び地域イベントでの生活習慣病予防の啓発を実施する。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実、事業所と現状や課題の共有を図りつつ、引き続き各事業所における健康実態や課題、ニーズに合った健康教育や啓発活動を実施し、働く世代の健康づくりの推進を図る。</p>		

【成果指標と目標値】

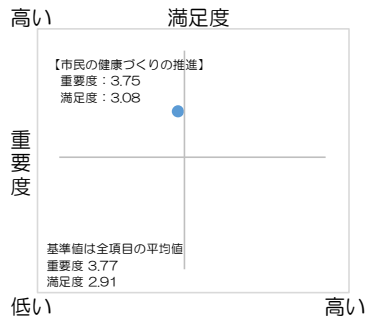
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	健康課題へのアプローチの深化	B	各種健(検)診の受診率	各種の健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.3% ②12.4%	①47.0% ②13.5%	①46.4%※1 (9/3時点) ②13.4%	①49.0% ②15.5%	①30.4%※2 ②12.7%※2	①52.0% ②17.5%	—
			特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	40.4% ※1 (9/3時点)	50.0%	45.5%※2	55.0%	—
2	健康意識の醸成及び向上	B	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①32.0% ②22.0% ③32.0%	①18.5% ②24.5% ③32.1%	①34.0% ②25.0% ③38.0%	—	①35.0% ②27.0% ③43.0%	—

※1「各種健(検)診の受診率」及び「特定保健指導実施率」については速報値であり、令和7年2月頃に確定

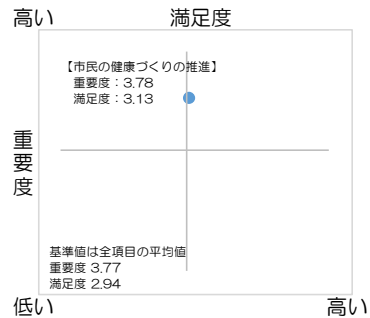
※2「各種健(検)診の受診率」及び「特定保健指導実施率」については暫定値であり、令和7年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。

【重要度と満足度】

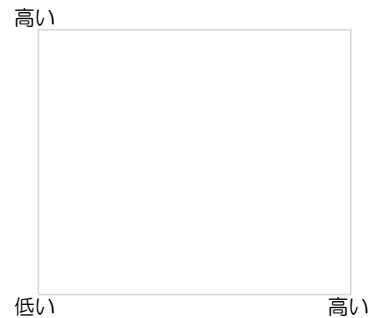
[令和4年度]



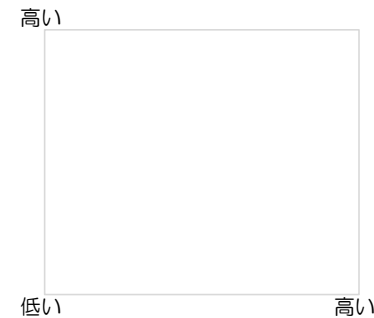
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>済生会新潟県中央基幹病院を核とする県央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。</p> <p>限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・看護師確保に向けた就学就業支援の実施 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・医療費の適正化の推進 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・只見町、済生会新潟県中央基幹病院と協働した医学生及び卒業医師の養成に係る協定の締結 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>県と連携した医師、看護師確保の推進は、医師確保の取組として、令和6年度から県と連携し、医学部地域枠の医学生に対する修学資金の貸与を実施しており、令和6年度は募集1人に対して応募1人となっている。修学資金の貸与を受けた学生は、卒業後、5年間は済生会新潟県中央基幹病院の勤務を義務付けられており、将来的な医師の確保に寄与することができる。</p> <p>看護師確保に関しては、看護師等就業・移住支援金事業を実施し、令和6年3月に開院した済生会新潟県中央基幹病院の看護師確保に一定の寄与ができた。一方、支援金事業を活用した看護師は目標60人に対して現状は9人ととどまっており、目標値を大きく下回っている。市内病院に勤めるに当たり、移住せずとも通勤しやすい環境にあることから、移住を伴う看護師が少なかったことが要因の一つとして考えられる。また、県算出の看護師不足率を基に目標値を設定したところであるが、数字上だけではなく現場（病院、診療所、介護施設等）における人材不足の実態を把握する必要がある。</p> <p>済生会新潟県中央基幹病院が開院して以降、同病院への救急搬送が当初の想定より多く、逼迫に近い状況となっていることを受け、同病院を核とした県央地域の医療体制が持続可能なものとなるためには、住民一人一人が自分の病状に合った適切な医療機関を受診していただくことが重要である。このことから、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、県央地域の各市町村と連携を図り、9月の各市町村の広報紙において市民の医療の適正受診及び救急車の適正利用を促す記事を掲載したほか、8月には地元新聞社の協力を得て済生会新潟県中央基幹病院及び三条市医師会から病院の現状やかかりつけ医を持つ事の大切さについて伝える記事を掲載してもらうなど、複数回に渡り、地域住民への啓発を行った。これにより地域住民の医療の適正受診等に対する意識変容のきっかけとなったことが考えられる。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>県と連携した医師、看護師確保の推進は、医師確保について、来年度以降についても新たな地域枠学生に対し支援を行い、将来的な医師の確保につなげる。また、国道289号八十里越の開通を契機として、福島県只見町の救急医療体制の向上が期待できることを受け、三条市と只見町、済生会新潟県中央基幹病院の3者で協定を締結し、修学資金の貸与や卒業医師の指導などを通じた医学生及び卒業医師の養成を行っていく。</p> <p>看護師等就業・移住支援金事業については、対象者に確実に情報が行き届くよう、引き続き医療機関を始め、看護学校など対象となり得る方への周知を行う。また、看護師確保に関しては、医療機関への聞き取りやアンケートを通じて現場の実態把握を行い、引き続き有効な対策を検討する。</p> <p>市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、県及び県央地域各市町村と連携し、12月に適正受診を促す啓発媒体を全戸配付する予定であり、引き続き地域住民の医療の適正受診等に関する意識啓発を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

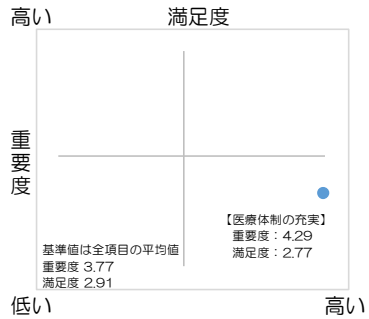
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	-	100人	17人	160人	26人	210人	-
2	適切な医療資源の活用	A	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価(現状値は、過去数年の平均値)	+4.6人	0人	+1人	0人	△9人	0人	-
			特定保健指導実施率(再掲)	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	40.4% ※1 (9/3時点)	50.0%	45.5% ※2	55.0%	-

※1「特定保健指導実施率」については速報値であり、令和7年2月頃に確定

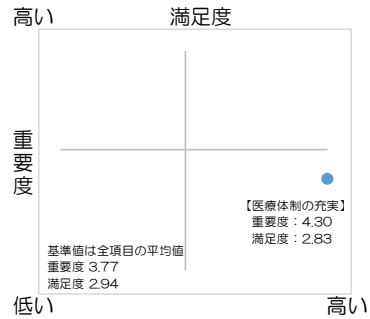
※2「特定保健指導実施率」については暫定値であり、令和7年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。

【重要度と満足度】

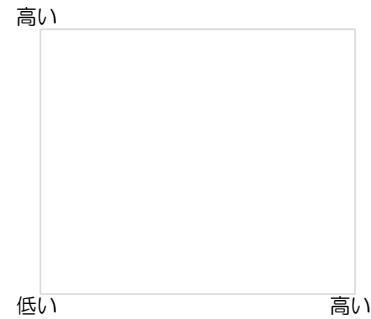
[令和4年度]



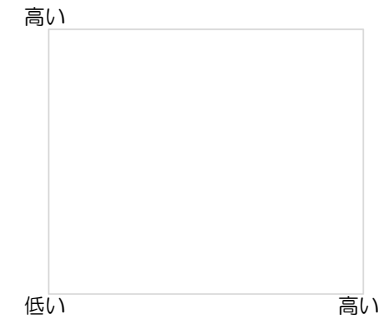
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



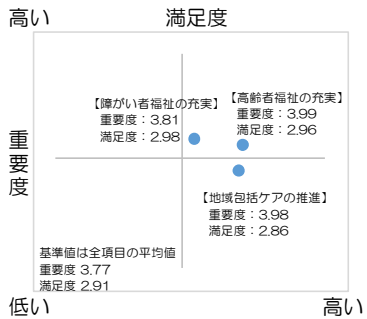
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。</p> <p>支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 <p>(実施予定)</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>集いの場を契機とした地域交流の促進については、生活支援コーディネーターが集いの場の継続や立上げ支援、支え合いに関する普及啓発を行うことで、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数は214自治会と目標値に達した。また、各圏域において、高齢者に限らず、ひきこもりや障がいのある方なども含めた「対象を問わない地域づくり」の取組を引き続き進めており、新たなつながりの形による地域交流の更なる促進につながっている。</p> <p>相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、クラウドシステムを活用した重層的支援体制「まるサポネット」におけるリアルタイムでの支援者間の効果的な情報共有と定期的な会議開催により支援者間の連携促進に努めている。令和6年4月から9月末において「まるサポネット」で管理を開始したケースは56件で、上半期も各支援者が連携しながら支援を続けていくことが出来ている。一方で、複雑化・複合化するケースが増加していることから、関係者間による更に効果的な情報共有とケース検討・終結を行う必要があるため、関係者との意見交換を通じて、「まるサポネット」及び会議体である「支援会議」、「重層的支援会議」の仕組みについて検討を進めている。</p> <p>介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均については、目標値にわずかに達しなかったものの、昨年同時期と比較して月当たり274件増加している。今後、後期高齢者等の増加に伴い利用件数が増加することが見込まれる一方で、介護保険サービスの提供者である介護人材の不足が更に加速していくと想定されるため、現在と同じ種別や規模でのサービス基盤の維持が困難になることが懸念される。</p> <p>訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均については、目標値に達しなかった。第8期計画策定時（R2年度）の状況から目標値を見込んだが、認定者数等が策定時の見込みよりも少なかったことや、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響により、感染を懸念し利用を控える高齢者が一定数いることや施設の感染症対策として受け入れを制限する事業所があったことなどが要因であると考えている。しかしながら、昨年同時期と比較して月当たり98件増加しており、昨年度実績と比較すれば着実に増加している。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>集いの場を契機とした地域交流の促進については、引き続き生活支援コーディネーターが集いの場の支援を続けるとともに、重層的体制整備事業における共生に向けた地域づくりの取組として、既存の「対象を問わない地域づくり」の取組をモデルケースとし、全市的に取組を広げていくための検討を進めていく。</p> <p>相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、「まるサポネット」及び会議体である「支援会議」、「重層的支援会議」の仕組みについて、市で方向性について定めた上で、効果的・効率的なケース支援ができるよう関係者への説明と意見交換を実施する。</p> <p>サービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施については、持続可能なサービス基盤の堅持に向け、市内法人と連携した人材確保策の実施はもとより、事業者の実態把握を行った上で、今後の高齢者の人口動態等を見据えたサービス提供基盤の整備計画の検討を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

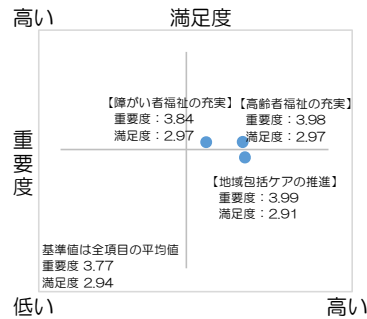
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	支援体制の充実	B	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	212自治会	189自治会	214自治会	197自治会	—
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	29.8%	40.0%	3.6%	50.0%	—
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	A	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	12,979件/月	13,300件/月	13,287件/月	13,500件/月	—
3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,136件/月	4,100件/月	3,228件/月	4,100件/月	—

【重要度と満足度】

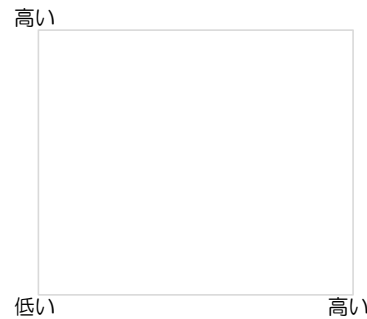
【令和4年度】



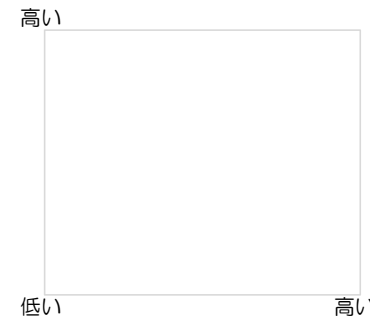
【令和5年度】



【令和6年度】



【令和7年度】



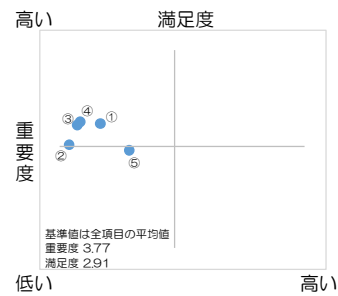
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。</p> <p>文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。</p> <p>多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。</p> <p>仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 自治会等地域団体による活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 除雪ボランティア募集（（福）三条市社会福祉協議会によるボランティア募集の場の提供） <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集に係るチラシの設置、ソーシャルメディアの活用 世代・性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>講師公募型講座については、昨年度より多い62のテーマで講座を企画した。目標値には達していないが、オリンピックの年にふさわしい「フランス旅行をしてみませんか（パリ編）」や、公民館事業としては風変わりな「新潟の風土を楽しむ：日本酒の世界への招待」など市民に関心を持ってもらえるテーマを提供している。</p> <p>生涯学習講座の参加者数については、目標値の半分にも達していないが、生涯学習講座（きっかけの1歩事業、市民ゼミ等）は4月から始まるものばかりでなく、10月以降からの年度途中で始まる講座もあるため、それらの参加者数を加えると現時点のおおむね倍になり、年度末には目標値に達すると見込んでいる。</p> <p>文化振興事業の参加者数についても下半期に事業が集中しているため、年度末には目標値に達する見込みである。生涯学習の裾野、文化・芸術を楽しむ裾野、ともに広がっていると捉えている。</p> <p>世代・性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも親しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に社会福祉協議会、スポーツ協会、まちづくり会社など関係者と連携し開催を予定している。会場は天候に左右されず開放感があり俯瞰的にイベント全体が見渡せる、たいふんで実施する。多くの方から来場してもらい様々なスポーツ体験をしてもらうため、体験ごとに押印するスタンプラリーを準備するほか、新企画として、eスポーツ大会・体験会を市立大学の学生と協力しつつ実施する。また、車いすに乗っている方とペアで社交ダンスを行う車いすダンス体験を企画しており、XやLINE、広報さんじょうを通じて周知を行う。ユニバーサルスポーツフェスタが一過性のイベントで終わらずユニバーサルスポーツの普及やスポーツを始めるきっかけとなるようeスポーツや車椅子ダンスなどの新企画を展開するほか、当日の運営を多くの関係団体の協力により充実したスタッフ体制で実施することで、きめ細やかで丁寧な対応が可能となり、スポーツの魅力を伝えることができる。その結果、「また、参加したい。」「自分で始めてみたい。」といった自発的な行動につながっていく。こうした取組より、より多くの参加者から来てもらうことができ、目標値に達すると見込んでいる。</p> <p>ボランティア団体登録者数については、引き続き、（福）三条市社会福祉協議会と連携してイベントや講座の実施、周知活動を通じたボランティア活動への参加促進を図ったが、令和5年度末と比べて加盟団体数、会員ともに増加しなかった。</p> <p>なお、（福）三条市社会福祉協議会が今年度から始める玄関先等の除雪ボランティアの募集に当たって、自治会長協議会役員会の場において説明の場を提供し、新たなボランティア活動への参加促進を図った。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>生涯学習講座、文化振興事業の参加者数については、下半期の事業等により多く参加してもらえるよう引き続き周知を図る。</p> <p>世代・性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、11月に予定しているユニバーサルスポーツフェスタでは、誰もが楽しめる取組として、新たにeスポーツを追加する予定である。9月にたいふんスポーツフェスタと同時開催で試験的にeスポーツ体験会を行い、家族連れで参加された方は、始めは子どもだけで盛り上がり過ぎていたが、徐々に保護者も巻き込み、周りの観覧者も一緒になって一体感ある雰囲気をつくることのできた。「楽しかった。」と帰られる方が多く、好評をいただいております。その経験を踏まえた中で、ユニバーサルスポーツフェスタをしっかりと成功させる。</p> <p>ボランティア団体登録者数については、引き続き、（福）三条市社会福祉協議会と連携して会員数の増加を図っていく。具体的な取組として、ボランティアまつりにおいて、来場者に直接声かけによるアプローチをするとともに、総合福祉センターや市内公民館、大崎会館やまちやまにチラシを設置するなど、人が多く集まる場所において活動の周知を図る。また、セカンドライフを応援する相談窓口であるセカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方には積極的に働き掛けをする。くわえて、SNSを活用してボランティアに魅力を感じてもらえる機会を増やすことにより、会員数の増加を図っていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6,9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	生涯学習の推進	B	講師公募型講座の講座テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の成果を測るため、講師公募型講座のテーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	59テーマ	64テーマ	62テーマ	70テーマ	—
			生涯学習講座の参加者数（単年度）	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	15,000人	15,800人	15,407人	16,600人	7,515人	17,400人	—
2	文化、芸術の振興	B	文化振興事業の参加者数（単年度）	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	10,274人	9,600人	1,128人	10,100人	—
3	スポーツの推進	B	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	—	300人	1,100人	600人	1,100人	900人	—
			ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）	世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでいるかを測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	390人	600人	390人	900人	—
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録者数（累計）	ボランティア活動の場が増加しているかを測るため、市内のボランティア団体に所属している人数を評価	1,132人	1,250人	1,112人	1,350人	1,112人	1,500人	—

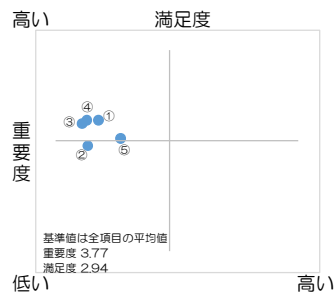
【重要度と満足度】

〔令和4年度〕



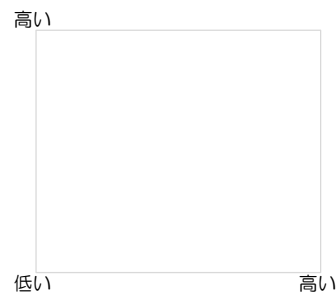
- 【①生涯学習の推進】
重要度：3.47
満足度：3.00
- 【②文化、芸術の振興】
重要度：3.34
満足度：2.92
- 【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.37
満足度：3.00
- 【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.38
満足度：3.01
- 【⑤若者活動の支援】
重要度：3.58
満足度：2.89

〔令和5年度〕

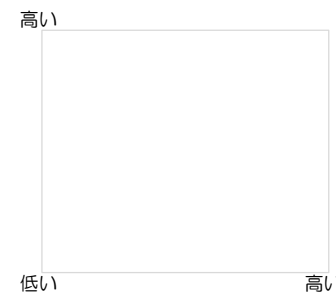


- 【①生涯学習の推進】
重要度：3.48
満足度：3.02
- 【②文化、芸術の振興】
重要度：3.43
満足度：2.92
- 【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.41
満足度：3.01
- 【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.43
満足度：3.02
- 【⑤若者活動の支援】
重要度：3.57
満足度：2.95

〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



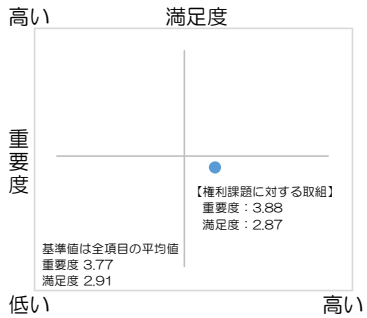
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ヤングケアラーに関する啓発 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済) ・“ツナガル”プロジェクトの推進 (ともまち条例の周知啓発、共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証)</p> <p>(実施予定) ・“ツナガル”プロジェクトの推進 (ツナガルフォーラム開催)</p> <p>・移住や転居に伴うパートナーシップ制度の宣誓手続きの簡略化に係る自治体間連携(新潟県内の当該制度既導入自治体、大阪府・兵庫県等と実施を想定)</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>“ツナガル”プロジェクトの推進について、ともまち条例の認知度向上のため、広報さんじょうやSNS、燕三条エフエムを活用した周知活動を条例施行後の令和5年度から継続して行っている。さらに、学齢期からの障がいに対する理解を深められるよう、小中学校での認知症サポーター養成講座(出前講座)に併せてともまち条例の周知を開始した。今年度は学童期をターゲットに直接対話することで、ともまち条例の存在を効果的に周知しつつ、障がいに対する児童の思いや反応を把握することができた。</p> <p>共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証制度について、より気軽に申請ができるよう、申請様式を見直した上で商工会を通じ、企業に直接働きかけたが反応は薄く、目標1,122事業所に対し27事業所の認証にとどまっており、認証されることの意義や敷居の低さについて伝え切れていない現状がある。</p> <p>性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和5年度までに行った当事者等の著名人を招致した大規模フォーラムによる啓発の波及効果等に加え、市立学校の集いや授業における講演、民間企業における従業員向け研修など、教育や労働等、地域の人々が所属する基礎コミュニティにフォーカスした地道な啓発により、認知度が上昇したものと考えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>“ツナガル”プロジェクトの推進について、ともまち条例の周知啓発は、引き続き出前講座や出張トークを活用し、ともまち条例を多くの市民に認知してもらうとともに、学齢期を含めた市民全体に対し、より効果的に周知し理解を深めるための方法を検討する。</p> <p>共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証割合目標値達成に向けては、従来の働きかけのみでは申請に繋がらなかったため、合理的配慮の取組事例を示しながら、引き続き企業の理解促進を図っていく。また、障がい者にとってより身近な小売店等を対象に具体的な事例を職員が個別に紹介するなど、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めてもらえるよう取り組むことで、認証割合の増につなげる。</p> <p>また、12月開催予定のツナガルフォーラムでは、障がいのある人となない人の音楽やダンスによるコラボレーションを企画しているほか、虹のマルシェや障がい児・者のアート作品を展示するなど相互理解を深めるためのコンテンツ強化を図ることで参加者数の増加に取り組む。</p> <p>性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、引き続き、学校や民間企業等の基礎コミュニティに対する啓発を根強く実施していく。性的マイノリティの認知度については、令和5年度末に比べ、認知度自体は上昇しているものの、アンケート回答者の母数が少ないため、イベントだけでなく、民間企業や施設へのアンケート設置を検討するなど、認知度の測り方を更に工夫する必要がある。</p>		

【成果指標と目標値】

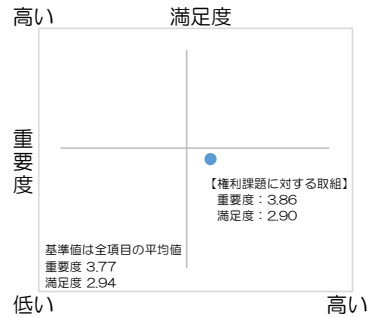
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	”ツナガル”フォーラムの参加者数(単年度)	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	800人	1,200人	—	1,400人	—
			共生社会推進企業の認証割合	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	2.0%	20.0%	2.40%	30.0%	—
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	62.3%	60.0%	68.8%	70.0%	—

【重要度と満足度】

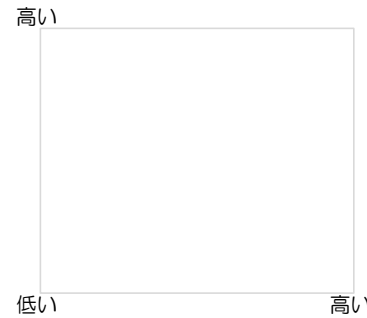
[令和4年度]



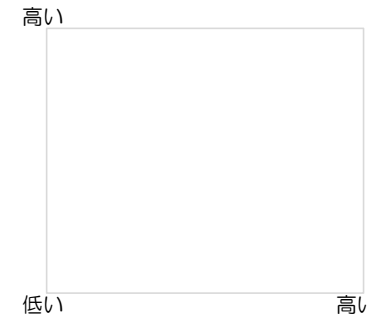
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



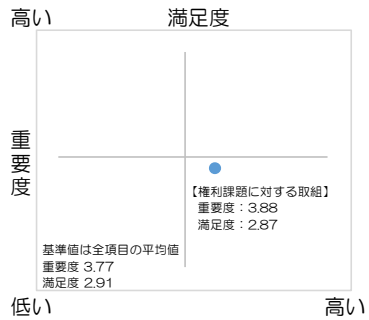
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	<p>尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
令和6年度中に実施する主な取組	(実施又は開始済)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 クラウドシステムを活用した情報連携の推進 いじめ・不登校対応研修の実施 いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 障がい者差別に関する新たな相談窓口の設置、周知啓発) 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> すまいるファイルの見直し 虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 障がい者虐待に関する研修の実施) 	
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>学校におけるいじめの状況について、令和5年度上半期と比較して30件増加した。認知のきっかけは児童生徒からの訴えが大きく増えている。生活アンケートや「より良い学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU）」、教育相談を活用し、いじめの疑いも含めて早期発見・即時対応を学校に指導してきたことが大きな要因であると捉えている。</p> <p>1学期に行ったWEBQUの学級生活に対する満足群の割合は68.5%であり、目標値を下回ったが、令和5年度の同時期である1学期の67.6%から0.9ポイント向上している。1学期の結果を受けて各学校で分析を行い、学級経営に生かすよう管理職の指導の下、手立てを講じた成果であると考え。特別な配慮が必要な児童生徒への対応や、満足群にプロットする児童生徒の割合が低い学級への指導は、担任だけでなく全校体制で行うように働き掛けている。</p> <p>子ども・若者総合サポートシステムについては、児童虐待、障がいなど複数のシステムで管理していたケースの情報をクラウド情報共有システムに統合し、情報の一元化や、入力と同時に関係機関に情報共有が図られるといった連携強化を行った。また、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うためのツールの一つである「すまいるファイル」については、保護者や支援機関において積極的に活用ができるよう見直しを進めている。</p> <p>児童虐待管理については、近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。</p> <p>障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化について、ともまち条例の施行に伴い、市内の相談支援事業所のうち、市が相談支援を委託する5事業所に新たに障がい者差別に係る相談窓口を設置したことにより、差別の疑いを含む相談件数は増加傾向にある。令和5年度相談件数の6件に対し、令和6年度上半期には5件の相談があり、少しずつはあるが当事者が相談しやすい環境が整いつつある。</p> <p>障がい者虐待については、上半期における虐待管理件数は、昨年度からの引き継ぎが2件、今年度虐待管理を開始したものが3件の計5件であり、終結目前のケースが2件である。残りの3件については、養護者や家庭において複合的な課題を抱えており、終結に向けての環境調整に時間を要している。障がい者虐待の終結率は0%であるが、現在管理中のものは年度末までに終結できるよう関係機関と連携を図りながら取り組んで行く。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>教育現場におけるいじめ・不登校などの早期発見、早期対応のための取組として、子ども・若者総合サポートシステムの児童生徒支援部会において、いじめ状況を共有するとともに、警察や児童相談所などとの具体的な連携の在り方について検討する。また、いじめ認知後の対応として、被害側・加害側ともにスクールカウンセラーにつないだり、必要に応じて関係機関とケース会議を行ったりしながら、いじめの解消、再発防止に向けた取組を支援していく。11月に実施する2回目のWEBQUにおいて、現在の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いたり、自治的な諸活動を通じて充実した学級集団の中で過ごせているかを確認し、手立てを講じていくように指導する。また、検査実施後すぐに結果を確認して教育相談を行うことや結果分析を生かした学級経営の改善を校長会議で働き掛ける。</p> <p>子ども・若者総合サポートシステムについては、家庭内における問題の重層化とともに子どもにとって必要な支援も多様化・複雑化していることから、今後もクラウド情報共有システムの活用を進め、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して個に応じた必要な支援を行うため、各関係機関と連携した支援体制を充実させていく。「すまいるファイル」は、様々な場面で活用されるよう、先進事例などを参考に見直し作業を進め、国が進めている母子手帳の電子化と併せてアプリ等のデジタル化についても研究を行う。</p> <p>児童虐待の管理については、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続していくことで、虐待予防に尽力していく。さらに、要因が複雑化・重層化しているケースについては、「まるサポネット」、「重層的支援調整会議（みるふいーゆ）」などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら重層的かつ継続的な支援を行い、児童虐待ケースの終結につなげていく。</p> <p>虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施は、障がい者虐待の早期発見・対応につながるよう、相談支援専門員及び障害福祉サービス事業所などの支援者に対し、虐待対応の流れについて理解を深めるための研修を下半期に実施する。</p> <p>今年度から、差別に関する過去の事例等について当事者との意見交換（ワーキング）を開催し、障がい者差別をなくすための取組を検討していく。</p>		

【成果指標と目標値】

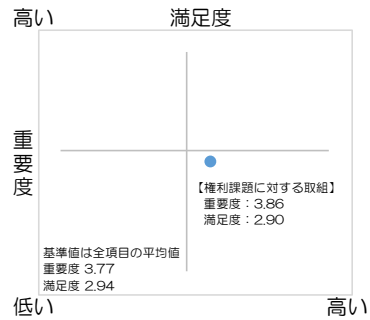
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	早期発見のための取組の推進	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	—
2	社会の変化に即した支援の充実	C	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	20.9%	60.0%	8.5%	60.0%	—
			障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	100.0%	—

【重要度と満足度】

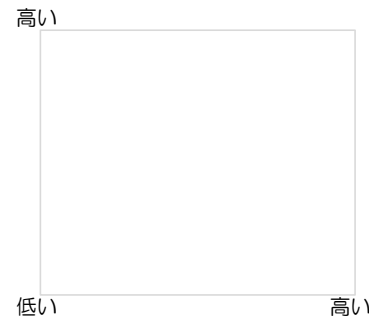
[令和4年度]



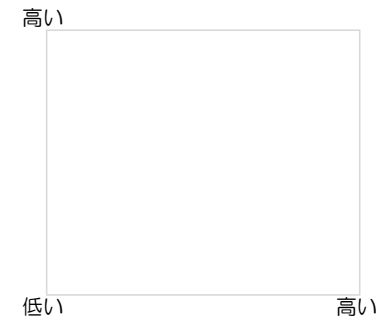
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



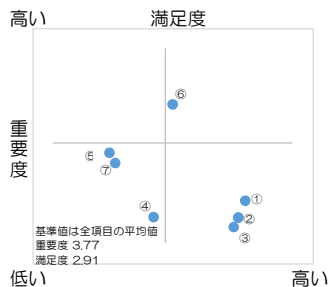
第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。</p> <p>移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。</p> <p>空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないように、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。</p> <p>少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらす公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した効率的な配車システムの導入 ・空き家バンク制度の拡充 		
	<p>（実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIオンデマンド交通のるーとさんじょうの利用促進周知 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・都市計画道路路田島曲刈線改築事業の推進 		
令和6年度上半期に対する評価（評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>道路ネットワークの強化については、現時点では目標値に達しているものの、整備中の都市計画道路の国庫補助が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みである。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入したが、制度の周知不足のほか、これまでのタクシー車両を使った個々の移動サービスから、乗合いを前提としたサービスに転換したことなどにより、AIオンデマンドの利用を躊躇されたことに加え、物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等の要因により、利用者自体は前年同期間と比較し減少したものの、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者において運転手不足解消に一定の効果はあったものと捉えている。</p> <p>なお、令和6年度目標値であるデマンド交通利用者数の78,000人は新型コロナウイルス感染症禍前の利用実績の76,000人に利用者が増加していく想定を見込んだものであるが、上記の利用者数の減少理由等により現状では達成できていないものの、市街地エリアはAIオンデマンドの運行を開始した令和5年度下半期の利用者数が12,112人であったものが、令和6年度上半期は14,906人となり、増加傾向にある。</p> <p>空き家対策の推進については、令和6年度から一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトに委託し、民間活力を活用した運営を行った。前年度の実績値が目標値を大きく上回っていた反動で、目標値には達していないが、前年度実績値と今年度実績値の合計は、前年度目標値と今年度目標値の合計を上回っている。</p> <p>公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を進めており目標値に達した。</p> <p>上下水道の整備について、水道管路の耐震化では更新費用の高騰等の影響により計画どおりに進んでいないことから、目標達成は困難であるが、下水道の接続については目標値におおむね達する見込みである。</p> <p>居住環境の充実については、住宅の断熱性能の向上に対する補助の上半期の実績は54件であり、年度末で75件程度となる見込みであることから目標値に達することは困難である。要因としては国の補助金との併用ができず一定数が国の補助金に流れていることや、当補助事業を創設した令和4年度において想定件数の見通しが立てにくかったため目標値の設定が過大であったことが考えられる。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>道路ネットワークの強化については、引き続き国土交通省、新潟県との連絡調整を密にするとともに、国の補正予算の活用を図りながら目標値達成に向けて取り組む。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、AIオンデマンド交通の導入により、公共交通の利便性の向上に加え、乗合促進による運行の効率化を図っている。これまでの実績について検証を行い、課題を整理するとともに、利用者の意見を踏まえたシステムの改善や運用の見直しを適宜行い利便性向上を図るとともに、利用相談会の開催やSNSでの発信等を通じて周知を図り、利用者増加に取り組む。</p> <p>空き家対策の推進については、継続的に周知に取り組むほか、委託先的一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトを始め、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。</p> <p>公園、緑地等の整備については、引き続き遊具の点検を行うとともに、更新、修繕や撤去を行うなど、遊具の健全化に努める。</p> <p>上下水道の整備について、水道管路の耐震化では、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、下水道の接続は、引き続き、接続工事費の助成等を周知し、接続率向上を図る。</p> <p>居住環境の充実については、引き続きすまい快適断熱リフォーム補助金の周知に努めるほか、市として地球温暖化対策を推進する様々な取組を検討していく中で制度の見直しの検討を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

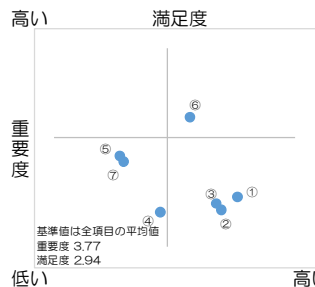
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	道路ネットワークの強化	A	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	—
2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	56,920人	78,000人	27,821人	80,000人	—
3	空き家対策の推進	C	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	116件	68件	28件	74件	—
4	公園、緑地等の整備	A	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	19基	7基	—
5	上下水道の整備	A	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.3%	14.7%	—
			公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	71.3%	71.3%	— (R7.5月に算出)	72.2%	—
6	居住環境の充実	C	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数 (単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	82件	150件	54件	150件	—

【重要度と満足度】

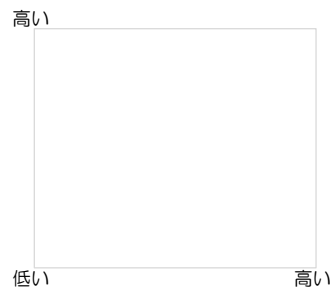
[令和4年度]



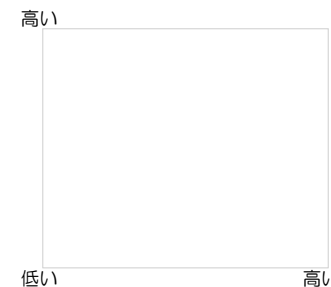
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



- 【①社会インフラの整備】 重要度：4.10 満足度：2.67
- 【②道路網の整備】 重要度：4.07 満足度：2.60
- 【③公共交通対策の拡充】 重要度：4.06 満足度：2.56
- 【④空き家対策の推進】 重要度：3.72 満足度：2.61
- 【⑤公園緑地等の整備】 重要度：3.54 満足度：2.87
- 【⑥上下水道の整備】 重要度：3.80 満足度：3.07
- 【⑦住宅性能の向上】 重要度：3.56 満足度：2.83

- 【①社会インフラの整備】 重要度：4.06 満足度：2.70
- 【②道路網の整備】 重要度：3.99 満足度：2.65
- 【③公共交通対策の拡充】 重要度：3.97 満足度：2.67
- 【④空き家対策の推進】 重要度：3.74 満足度：2.64
- 【⑤公園緑地等の整備】 重要度：3.57 満足度：2.87
- 【⑥上下水道の整備】 重要度：3.86 満足度：3.02
- 【⑦住宅性能の向上】 重要度：3.59 満足度：2.84

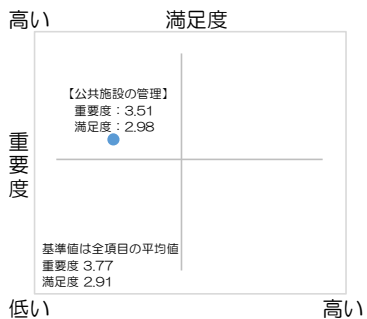
第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・建設技術者の資格取得に対する補助 ・公共施設包括管理業務委託の導入検討 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な維持管理費のシミュレーションを算出するに当たり、項目や考え方を整理 ・シミュレーションの算出を一部の公共施設において実施 ・各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕を実施 ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・建設技術者の資格取得に対する補助 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の所管課等において、必要に応じて今後の施設の在り方を検討 ・引き続き、各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕を実施 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>公共施設の最適化については、公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設を対象として長期的な維持管理経費のシミュレーションを行うこととした。シミュレーションに当たっては、施設の老朽化に伴う大規模修繕の内容、費用や実施時期を検討するため、これまでの工事実績などを参考に、今後想定される維持管理経費を算出した。また、近年上昇が著しい人件費、光熱水費、物価等の状況も反映させるため、将来的な上昇率等の考え方の整理を行った。</p> <p>公園等については、配置適正化に向け、公園区分の再検討を進めている。</p> <p>長寿命化の推進のうち、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設は0施設であり、引き続きこれまでと同様に各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な予防等修繕を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。また、道路の舗装補修は国の補助金が減額されたため、令和6年度末に予定していた24路線に対し23路線の着手となり1路線が未着手となる見込みである。橋梁の修繕は、道路と同様に国の補助金の減額により着手が遅れるものがあるが、令和7年度の予定を可能なものから前倒しして取り組むこととしているため、目標値に達する見込みである。</p> <p>維持管理体制の整備については、社会インフラの包括的維持管理業務委託を令和6年度から範囲を全市域に拡大するとともに委託内容の見直しを行った。また、地域要望への対応率については、最も要望の多い舗装補修についてはおおむね対応することができているが、側溝補修など費用が掛かり優先順位の判断が必要なものが一定数あったため目標値に達することは難しい見込みとなった。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>公共施設の最適化については、シミュレーション結果や施設の利用状況を基に、各施設所管課において廃止等に向けて検討すべき事項を整理した上で、今後の計画を策定する。</p> <p>公園等については、引き続き配置適正化に向けた検討を行い、基本的な方針の作成を目指す。</p> <p>予防等修繕については、引き続き、各所管課への通知等による意識付けを図り、各所管課で適正に維持管理されるよう推進していく。</p> <p>長寿命化の推進について、道路や橋梁などの点検を適切に実施するとともに、国に対して予算要望を行うなど、計画どおりに補修、修繕ができるよう努める。</p> <p>維持管理体制の整備については、引き続き社会インフラの適切な維持管理が実施できるよう、包括的維持管理業務受託者との連携強化に努めるほか、必要に応じて委託内容の見直しを行う。</p>		

【成果指標と目標値】

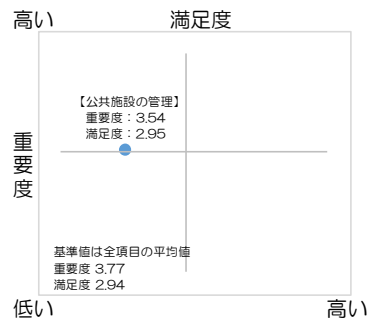
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	公共施設の最適化	A	維持管理費の試算に着手する施設の割合	需要に応じた適切な施設配置であるかを測るため、今後の在り方の検討が必要となる施設の長期的な維持管理費の試算の着手率を評価	0% (R5年度)	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	—
			都市公園における健全度判定C及びDの施設数(再掲)	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	19基	7基	—
2	長寿命化の推進	B	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数を実評価	0施設 (R5年度)	—	—	0施設	0施設	0施設	—
			舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	36.7% (R5年度)	—	—	67.1%	65.8%	79.7%	—
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	24.0%	50.0%	41.7%	75.0%	—
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	90.6%	91.5%	91.0%	91.5%	—

【重要度と満足度】

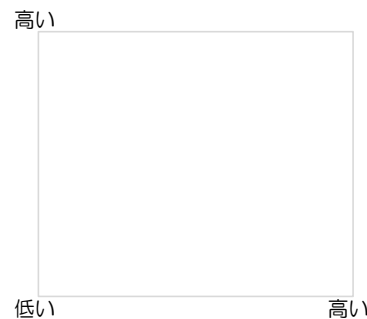
[令和4年度]



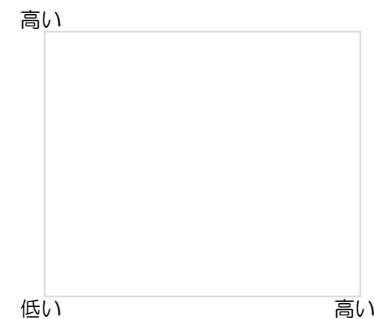
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



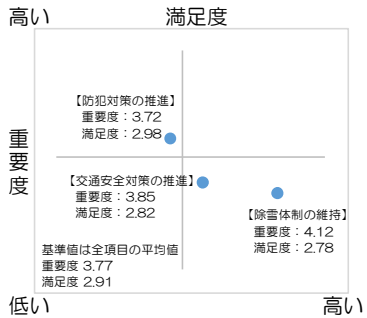
第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組みとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 交通安全教室の実施 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>防犯対策として、防犯カメラの設置や防犯メール等による注意喚起、三条市防犯協会・三条警察署と連携した防犯に関する啓発イベントなどを実施し、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めた結果、令和6年度上半期の不審者事案は4件となった。</p> <p>交通安全対策の推進のため、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代向けに、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。くわえて、市内各所において道路の規制線の引き直し、信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。しかしながら、市内の交通事故発生件数に占める高齢者の割合が目標値に達しなかった。高齢者数自体が増加していること、また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う外出機会の増加が要因と考えられる。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数を前年度と同程度確保した中で、担当路線の見直しや除雪機械の貸出しによる台数増や大型化等による作業の効率化を図っている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>不審者事案の発生防止のため、既存の意識啓発、注意喚起を継続するほか、令和6年度も通学路等への防犯カメラ設置を行うことで、より不審者事案の発生を抑制できるよう努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数を減少させることが肝要であると捉えており、引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、昨年10月から市街地エリアにて運行を開始したAIを活用したデマンド交通を始めとし、公共交通の見直しを継続することにより高齢者が自ら運転する必要のない環境を整備することで、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者の負担軽減を図るため、引き続き担当路線の見直し、除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組み。</p>		

【成果指標と目標値】

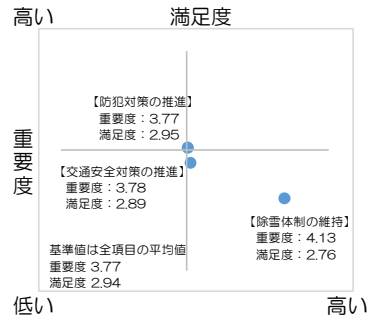
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	防犯対策の推進	B	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	5件	7件	4件	5件	—
2	交通安全対策の推進	B	市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数に占める高齢者が加害者又は被害者となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	51.9%	41.0%	44.3%	39.0%	—
3	除雪体制の維持	A	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.72km	3.69km	3.59km	3.66km	—	3.63km	—

【重要度と満足度】

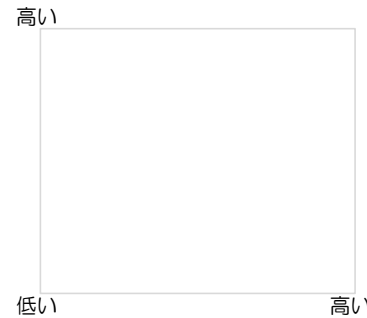
[令和4年度]



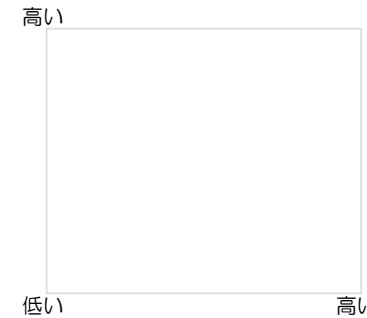
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



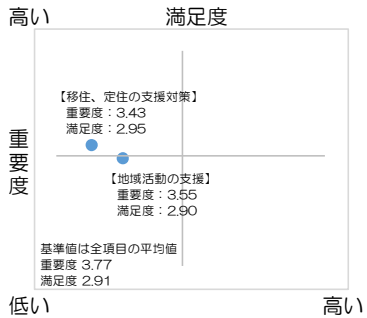
第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。社会情勢の変化や三條市立大学及び三條看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県中央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。</p> <p>既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ活動の支援 ・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 ・移住総合窓口の充実 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済) コミュニティ支援交付金、移住総合窓口、移住支援金、移住・定住支援補助金、奨学金返還支援補助金、結婚新生活支援補助金、オーダーメイド移住体験、移住検討者就職支援、移住促進住宅、地域おこし協力隊、移住体験モニター</p> <p>(実施予定) まちづくり講座</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>地域おこし協力隊の活動により自治会等における活動主体の後押しに取り組んだことで、上半期時点で目標を大幅に上回る活動を創出できた。コミュニティ支援交付金では、新型コロナウイルス感染症により活動を自粛していた自治会等による申請が増え、着実にコミュニティ活動を復活する動きの後押しにつながっている。</p> <p>移住・定住の促進については、移住コンシェルジュを配置して移住総合窓口を運用、補助金等の移住定住支援制度の充実、移住体験・モニターの実施により、目標値に向けて順調に移住者を獲得している。</p> <p>下田地域への移住者誘致については、地域おこし協力隊の採用を進めることで着実に移住者を獲得するほか、移住促進住宅の整備や各種の移住支援に取り組むことで、既に目標値に達した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>自治会等において新たに主体的な活動を行う団体については、地域おこし協力隊による活動主体の後押しを継続することで更なる増加を目指す。</p> <p>コミュニティ支援交付金については、コミュニティ活動の更なる活性化に向けて交付金による支援を継続する。</p> <p>移住者数の獲得については、これまでの取組を着実に進めるほか、新たな支援や情報発信にも挑戦する。</p> <p>下田地域への移住者獲得については、人口減少が著しい下田地域への移住促進は継続的に取り組む。</p>		

【成果指標と目標値】

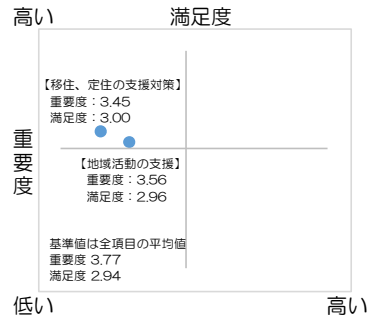
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	地域活動の維持、活性化	A	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	69団体	80団体	132団体	120団体	—
2	移住、定住の促進	A	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	252人	360人	313人	490人	—
3	地域の担い手の確保	A	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	36人	32人	46人	49人	—

【重要度と満足度】

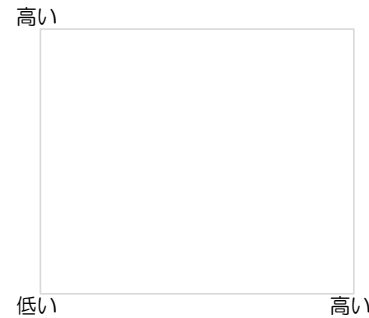
【令和4年度】



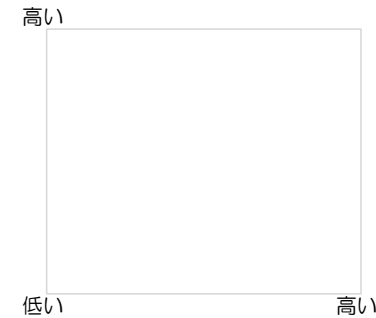
【令和5年度】



【令和6年度】



【令和7年度】



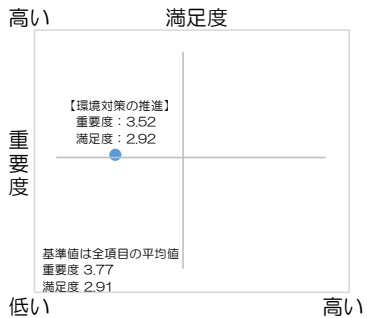
第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを旨とするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・ J-クレジット制度の推進 ・ 木質バイオマスの利活用の推進 ・ エコクラス認定制度の実施 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済) ・ エコクラス認定制度の実施</p>		
	<p>(実施予定) ・ 公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大</p>		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、現在、電気料金の算定や比較資料の精査などを再生可能エネルギー購入先である電気事業者に依頼しているが、その結果については、電気事業者から提示される予定となっている。</p> <p>また、企業の脱炭素経営の支援では、市の支援策を利用し、現在約20社の企業が温室効果ガスの排出量の把握、削減に取り組んでいるが、SBT認証については、取得経費の増嵩や現状では取引先からの要請が少ないといった事情から補助金の活用に至っていない。</p> <p>森林の整備等による取組では、新たに1つの森林経営計画が認定され、計画策定面積の目標は達成したが、下田地域の植林を行っていないため、植林面積の目標は達成していない。</p> <p>環境行政の推進については、市立小中学校にエコクラス認定制度の周知を行ったほか、教育委員会主催の「環境教育研修会」や校長会を通じて、教諭にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介したものの、9月末時点におけるエコクラス認定数は、目標39クラスに対し16クラスと目標の4割程度となっている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大については、電気事業者から提示される回答を精査した上で、取組可能施設増に向けた検討を行う。</p> <p>また、企業による取組では、脱炭素経営の入口として温室効果ガスの排出量の把握等を引き続き促しつつ、脱炭素経営の必要性に対する意識の啓発に努める。</p> <p>森林の整備等による取組では、引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進するほか、下半期には下田地域の植林を行う予定となっており、自然と人間が共存する緑豊かな地域の維持に努める。</p> <p>環境行政の推進については、例年エコクラスに取り組んでいる学校やゴーヤ苗を配布した学校に個別に再周知を行い、認定クラス数の増加に努める。</p>		

【成果指標と目標値】

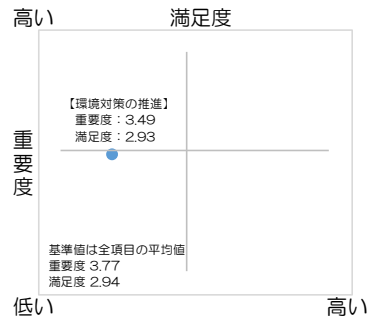
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	脱炭素社会の推進	C	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	16施設 (R5年度)	—	—	17施設	16施設	18施設	—
			中小企業版SBT認証取得企業数(累計)	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	— (R5年度)	—	—	10社	0社	20社	—
2	森林環境の保全	B	森林経営計画策定面積(累計)(再掲)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1097.4ha	1,150.0ha	—
			植林面積(累計)	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	56a (R5年度)	—	—	62a	56a	68a	—
3	環境行政の推進	C	エコクラス認定数(単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	28クラス	39クラス	16クラス	40クラス	—

【重要度と満足度】

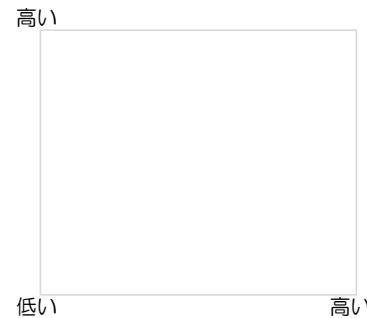
[令和4年度]



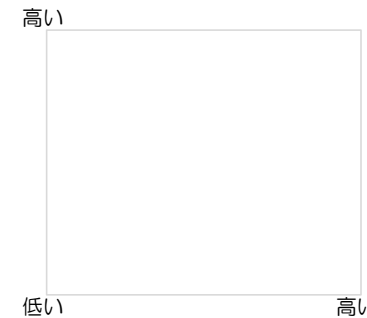
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



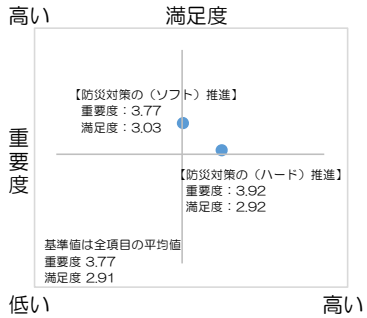
第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	<p>内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業の推進 ・ 宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・ 住宅の更なる耐震化に向けた検討 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業の推進 ・ 木造住宅耐震診断費補助事業及び木造住宅耐震改修費補助事業の実施 ・ 宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・ 住宅の更なる耐震化に向けた検討 ・ 高齢者等木造住宅耐震診断士派遣事業の実施 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水調整池工事の推進及び内水対策の検討 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池の躯体工事が令和5年度に完了し、調整池に注ぐ排水路整備工事の準備を進めているが、設計等に時間を要したことで、目標とする令和6年度の完成は困難である。また、西大崎雨水調整池についても、止水矢板工事を進めているが、用地取得に時間を要したことから、目標とする令和7年度の完成は困難である。下坂井雨水調整池については、現在、基本設計及び地質調査業務を進めており、目標とする令和9年度の完成を目指している。くわえて、内水対策については、嵐南（新通川上流）地域の現況調査等を行い、現況排水路の能力検証を進めている。</p> <p>地震対策の充実については、水道管路の耐震化は更新費用の高騰等の影響により計画どおりに進んでいないことから、目標達成は困難である見込みだが、木造住宅の耐震改修費の補助件数については令和6年能登半島地震により耐震化への関心が高まり、上半期の実績としては8件と目標値を大きく上回った。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池工事は令和7年度の出水期（6月）までの完成を目指すとともに、西大崎雨水調整池工事についても早期完成を目指す。下坂井雨水調整池は、目標年度の整備に向け引き続き計画的に進める。また、内水対策については、引き続き、嵐南（新通川上流）地域の現況排水路の検証を進めるとともに今後の方向性を検討する。</p> <p>地震対策の充実については、住宅の更なる耐震化に向け、国や県に対して支援拡充の要望を行っていくとともに、県内各市町村の周知方法等について情報収集に努める。水道管路の耐震化は、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。</p>		

【成果指標と目標値】

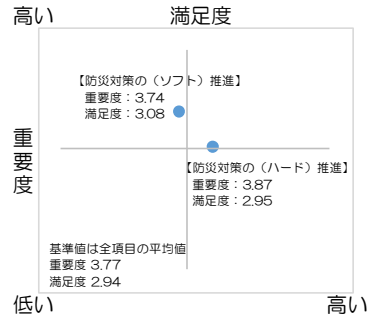
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9.30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	水害対策の充実	C	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	0か所	1か所	0か所	2か所	—
2	地震対策の充実	B	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.3%	14.7%	—
			木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件	8件	3件	—

【重要度と満足度】

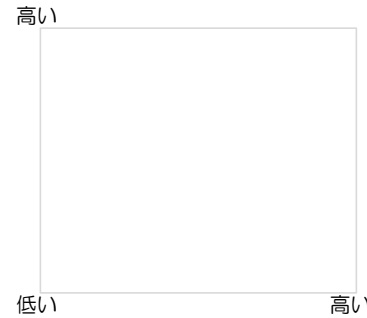
[令和4年度]



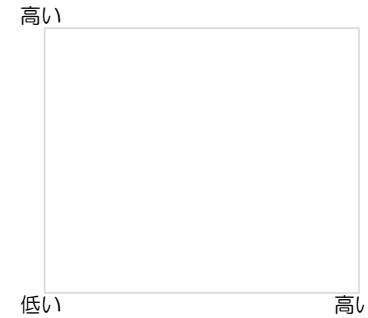
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



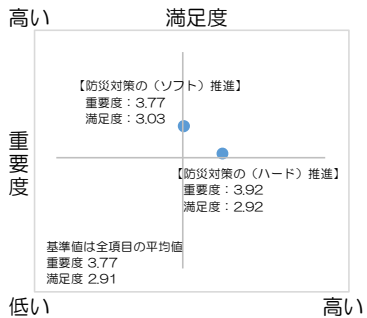
第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報や研修会、説明会の内容の充実 ・防災について学べるイベント等の開催 ・各種訓練等の内容の充実 ・地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 ・災害時要援護者の避難支援体制の見直し ・危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 		
令和6年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等での防災教育の実施 ・防災関連の出前講座 ・水害対応総合防災訓練時の住民避難訓練 ・さんじょう消防・防災フェスタ ・地域防災研修会 ・雨量計等のリアルタイムでの情報発信の強化 <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報や研修会、説明会の内容の充実 ・災害時要援護者の避難支援体制の見直しの検討 		
令和6年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、水害対応総合防災訓練(6/23実施)において、市民が防災について学べるイベントを様々な民間企業からの協力も得て避難所で実施することができ、これまでより多くの市民が参加し自助に係る啓発につながった。また、地域防災研修会などで訓練参加の呼び掛けを行うなどし、自治会単位での参加も昨年より増加した。引き続き、防災・減災に取り組む民間企業との連携を深め、市民や自治会単位での参加数を増やしていくとともに、共助体制の必要性について啓発していく必要がある。</p> <p>地域防災力の維持、向上については、自治会や学校などに対し防災に係る出前講座の活用を周知し、多くの市民から参加してもらい、自助や共助に係る意識の啓発につなげている。</p> <p>実効性のある減災体制の構築については、浸水警戒区域に浸水センサーを出水期までに設置を完了し目標値に達した。浸水センサーの設置により、大雨時において、更に多くの地点で現地確認等がこれまでと比べて早期の対応ができるなど、対応力の強化につながった。</p> <p>震災等の教訓を踏まえた災害協定の取組については、被災状況の調査及び支援物資搬送等の応援におけるドローンの活用や、公共施設の応急対策支援に係る協定を締結した。</p> <p>消防団員数(全団員)については、目標値に達しなかった。令和4年度まで新型コロナウイルス感染症禍により消防団と地域住民との交流が薄れていたことから、令和5年度に団員数が大幅に減少しており、その影響を令和6年度上半期にも引き継いでいることが要因である。現代の働き方や家庭環境の変化により仕事や家庭と消防団との両立が難しくなり、消防団活動に参加できないことから、やむなく退団する団員が見受けられたものの、全体では令和5年度実績と比較して6人増加しており、単年度実績としては着実に増加している。</p> <p>消防団員数(学生)については、目標値に達した。学生消防隊の活動などをSNSで発信したことによる効果があった。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>引き続き、出前講座の活用を周知し、自助や共助に係る意識の啓発に取り組む。</p> <p>地域の共助体制の見直しについては、地域内に要援護者の多い自治会や介護事業所などの関係団体に対し現状や課題に係るヒアリングを実施し、地域に必要な支援の在り方を検討していく。</p> <p>浸水センサーの整備地点数については、目標値に到達したことから、これらの稼働・運用状況を検証し、設置が有効であると判断した箇所に対し、設置を検討する。</p> <p>各種の災害への対応力を高めるため、引き続き、震災や原子力災害に係る訓練の在り方など先行事例の研究に取り組むとともに、震災等の教訓を踏まえた災害協定の締結に向け関係団体と調整していく。</p> <p>消防団員数(全団員)については、消防団員が地域の防災イベント等に出向し地域住民との交流を深める活動を行ったことで、一定の増加があったことから、引き続き活動を継続し年度途中の消防団員の入団にも力を入れていく。</p> <p>消防団員数(学生)については、引き続き学生消防隊の活動をSNSで発信するなどの周知を行っていく。</p>		

【成果指標と目標値】

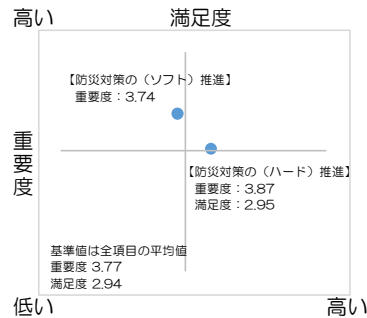
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6.9,30時点)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,509人	1,360人	1,356人	1,680人	—
2	地域防災力の維持、向上	A	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	10団体	35団体	26団体	45団体	—
3	実効性のある減災体制の構築	A	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、プッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	20地点	20地点	20地点	—
			震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	0件 (R5年度)	—	—	1件	2件	2件	—
			消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	962人	1,030人	968人	1,035人	—
			消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	44人	45人	53人	50人	—

【重要度と満足度】

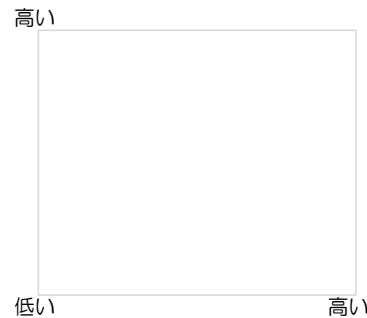
〔令和4年度〕



〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕

